

経済産業大臣への質問・要望書

玄海・伊方・浜岡原発へのMOX燃料の装荷を許可しないでください 原発現地を核のゴミ捨て場にするプルサーマル計画を凍結してください

経済産業大臣 二階 俊博 様

2009年5月18日
使用済MOX燃料を憂慮する全国の市民

玄海3号機・伊方3号機・浜岡4号機プルサーマル用のMOX燃料を積んだ船が5月にも日本に到着すると伝えられています。このMOX燃料が原発の炉内に装荷されれば、3～4年後には使用済MOX燃料が炉内から取り出されます。しかし、その使用済MOX燃料が具体的にどこに搬出されるのか、国からは何も具体的な説明がありません。永久に地元原発内に置かれるのではないかと、住民・市民の間に不安が広がっています。事実、2009年1月15日の北海道議会で、資源エネルギー庁・原子力立地・核燃料サイクル産業課の森本課長は使用済MOX燃料を「貯蔵する場所は発電所です」と明確に答えています。

使用済MOX燃料が永久に地元原発内に置かれるのではないかという現地の不安は広範で強いものです。このような不安は、3月16日に松江市の松浦市長から貴職に伝えられています。それに対して貴職は、「国として責任をもって取り組む」旨を表明したとされています。

しかし、その裏付けとなる具体的な方策がどのようなものがまったく明らかにされていません。松江市の質問(2006年10月)に対する資源エネルギー庁の回答(2008年12月)の中でも、具体的な方策は書かれていませんでした。そのような方策は広く国民に公開されるべきだと考えます。

島根県以外にもプルサーマル計画が実施される予定の他の自治体から、憂慮が出されています。静岡県からは2008年3月31日付国への要請書で「使用済MOX燃料の処理方策や高レベル放射性廃棄物の最終処分など、燃料使用後の処理に関する課題について、早期に検討し、着実に実施すること」と要請されています。また、北海道からは2009年3月30日付国への要望書で、経産省に対し「使用済MOX燃料が泊発電所に長期間貯蔵され続けないよう、使用済MOX燃料の処理の具体的な方策について、可能な限り速やかに検討を進めること」と要望されています。福井県からも1999年6月7日付で、当時の通産大臣に「使用済MOX燃料の処理方針を具体的に明らかにすること」が要請されています。

さらに、原発立地14道県で構成する「原子力発電関係団体協議会」から、直近では2008年11月14日付「原子力発電等に関する要望書」の中で、「使用済MOX燃料が、発電所に長期間貯蔵され続けないよう、処理体系を早期に決定すること」との要望が出されています。

使用済MOX燃料が原発サイトから運びだされる現実的な保証はないのではないかという基本的な疑念を、以下の点から私たちは抱いています。

(1) 現在、使用済MOX燃料の「処理の方策」は決まっていない

事実、資源エネルギー庁から松江市への回答にも書かれているとおり、「処理の方策」は、「2

010年頃から検討を開始する」ことになっています。

(2) 「検討の開始」の要件となるべき現実は大幅に遅れ、打開の目処さえ立っていない

「検討の開始」は、「六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況」等を踏まえて行うことになっています。2006年の原子力立国計画では、六ヶ所再処理工場の操業開始と「もんじゅ」試運転再開は2007年に予定されていました。しかし、現在は両方とも未だ目処さえ立っていません。これら「検討開始」の要件が遅れた状態にあることは2008年版原子力白書も認めているとおりで、その遅れをもたらしている状況が非常に深刻なものであることも指摘できます。必然的に「検討の開始」は遅れざるを得ないでしょう。

(3) 使用済MOX燃料搬出の基本的前提となる高速増殖商業炉が建設される保証はない

原子力立国計画では「プルサーマル使用済燃料はFBR用に貯蔵する」と明記されています。2007年12月6日の日本原子力研究開発機構等の五者協議会報告でも、使用済MOX燃料は第二再処理工場に運ぶことになっており、第二再処理工場は軽水炉サイクルと高速増殖炉サイクルが併存する移行期に位置づけられています。つまり、使用済MOX燃料の搬出は、高速増殖商業炉の建設が前提となって初めて可能になるものです。そのためには、原型炉「もんじゅ」が運転再開して約10年間無事に動き、実証炉が設計されて運転されることが必要です。しかしいまは、原型炉「もんじゅ」の運転再開の目処さえ立っていないのが現実の姿です。

そもそも、高速増殖炉の開発は半世紀以上も続いています、未だ実証炉設計の目処さえ立っていません。この分野の先進国フランスでも、高速増殖炉開発には失敗してスーパーフェニックスは止まり、別の目的で動かしていたフェニックスも今年で停止することになっています。

また、米国においては、「オバマ米政権は20日までに、中核となる使用済み核燃料再処理施設と再処理で取り出したプルトニウムを燃やす高速炉を米国内に建設しないことを決めた」(共同通信4月21日)と伝えられています。

このような状況で、高速増殖炉の商業炉サイクルを必ず建設するから、それを信用してそれまで使用済MOX燃料は地元原発サイトに置くことを認めよというのでしょうか。高速増殖炉の開発はまだ「原型炉」の段階にあります、商業化の予定は既に当初の計画より80年遅れているのです。

(4) 使用済MOX燃料は使用済ウラン燃料と比べて危険性が高い

使用済MOX燃料は放射線レベルが高く、非常に長期に高い熱を出し続けます。それが「一定期間」ではなく、孫子の代まで原発の使用済燃料プールに置かれるようなことは断じて避けるべきではありませんか。

プルサーマル計画の前提となる高速増殖炉路線は、核のゴミの泥沼とエネルギー予算のムダ使いに導きます。

高レベル放射性廃棄物の処分については、調査地域の公募に応募する自治体さえ現れていません。高速増殖炉路線ははるか後の世代にまで放射能の重い負担を残すドロ沼の道です。

原子力予算は毎年4500億円もの巨額が計上されています。「もんじゅ」には、1995年の事故以降もナトリウムを温めるための維持費・改造費などで毎年100億円以上(今年度は約200億円)が使われています。また、今年度の高速増殖炉関連予算は約500億円にも達

しています。

他方今年になって、太陽光発電やそれを生かす次世代送電網などがにわかに脚光を浴びていますが、それに対する補助金は限られています。高速増殖炉予算などは大幅に削減し、自然エネルギーの促進などのために振り向けるべきではないでしょうか。

六ヶ所再処理工場や「もんじゅ」の進捗が大幅に遅れている現実からだけでも、プルサーマルを急ぐ必要はないと言えます。まして、現実性が見えない高速増殖炉路線を人々に無理に信用させることは不条理です。使用済MOX燃料の「処理の方策」の目処さえ立っていない中で、プルサーマルを急いで実施する必要性はありません。いま一度立ち止まって新たな状況を見るためにも、急いでMOX燃料を装荷することは避けるべきではないでしょうか。

このような観点から、以下の疑問点について貴職に質問をします。また、MOX燃料の装荷をいまは認めないよう要望いたします。

回答は文書で示すとともに、直接説明の場を設けてくださるよう要請します。

質 問 事 項

1. 松江市の質問に関する資源エネルギー庁の回答について

資源エネルギー庁に対する松江市の2006年10月質問書では、使用済MOX燃料については、第二再処理工場の操業が「確実に実施される具体的な計画」を示すこと、その操業に遅れが生じた場合には、「使用済MOX燃料はどのように処理されるのか」を示すよう求めています。

ところが、2008年12月26日付資源エネルギー庁の回答（以下、エネ庁回答と記す）では、その質問に答えていません。だからこそ松江市長は貴職に直接会見を求めたのではないのでしょうか。

現時点で、貴職はこれらの質問にどう答えるのですか。

2. 使用済MOX燃料の置き場所について

2009年1月15日の北海道議会において資源エネルギー庁の原子力立地・核燃料サイクル産業課の森本英雄課長は、使用済MOX燃料を「貯蔵する場所は発電所です」と明確に答えています。これはそのとおりですか。

3. 現時点での使用済MOX燃料の「処理の方策」について

エネ庁回答にも記述されているように、使用済MOX燃料の「処理の方策」は「2010年頃から検討を開始する」ことになっています。ということは現時点では、「処理の方策」は決まっていないと判断していいですか。

4. 「処理の方策」を検討開始するに際して踏まえるべき要件について

エネ庁回答によれば、使用済MOX燃料の処理の方策を2010年頃から検討を開始するために踏まえるべき要件として、①六ヶ所再処理工場の運転実績、②高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、などを挙げています。この点、原子力立国計画では六ヶ所再処理工場や「もんじゅ」は2007年に操業を開始することが予定されていました。

ところが現実には、六ヶ所再処理工場はガラス固化で行き詰まり、保安規定違反まで行われました。「もんじゅ」も運転再開の目処はまったく立たない状況にあり、このことは2008年版原子力白書でも明確に認めています。

このような状況を踏まえれば、「処理の方策」(第二再処理工場)について現実的な検討を開始する時期も遅れることは否定できないではありませんか。

5. 使用済MOX燃料搬出の前提となる高速増殖商業炉について

原子力立国計画では、「プルサーマル使用済燃料はFBR用に貯蔵する」と明記されています。また、エネ庁回答では、「現在、2010年頃からの検討を円滑に開始するため、必要な準備を行っているところです」とされています。その準備状況は、日本原子力研究開発機構等の五者による2007年12月6日の「第二再処理工場に係る2010年頃からの検討に向けた予備的な調査・検討について」で報告されています。

その報告によれば、第二再処理工場に関する予備的な調査・検討の対象は「軽水炉からFBRへの移行期」であるとされ、「FBR導入後60年以上の長期をかけて軽水炉からFBRへの移行が行われる」と考えられています。

すなわち検討の対象は高速増殖炉(FBR)の商業炉が動き出してからの時期ということになりますが、それはまず原型炉である「もんじゅ」の運転再開と約10年間の運転、その後の実証炉の建設と運転等を経た後の時期ということになります。そうすると、「もんじゅ」が10年間まともに動き続けられない限り、第二再処理工場も存在できないことになります。

- (1) 原型炉の「もんじゅ」がまともに動き続けるかどうか不明な今の段階で、どうして高速増殖商業炉を前提とする「軽水炉からFBRへの移行期」が確実にくることが保証できるのですか。
- (2) 2007年12月6日以降、検討開始のための「必要な準備」は怎么样了なっているのですか。どのような報告書がだされ、どのような具体的な判断がなされていますか。

6. 使用済MOX燃料の搬出の保証について

指針「原子力発電所内の使用済燃料の乾式キャスク貯蔵について」の冒頭に、「使用済燃料は、使用済燃料プールにおける一定期間の冷却を経て、国内外で再処理されている」と書かれています。

また、原子炉等規制法第23条第2項によれば、事業者が原子炉を設置するためには「使用済燃料の処分の方法」について記載した申請書を主務大臣に提出しなければなりません。この規定の目的は、使用済燃料が確実に処分されることをあらかじめ保証することにあると考えられます。この点、1998年より前には「再処理の委託先の確定は、燃料の炉内装荷前までに行い、政府の確認を受ける」となっていました。ところが、その後の設置変更許可申請書で「ただし、燃料の装荷前までに使用済燃料の貯蔵・管理について政府の確認を受けた場合、再処理

の委託先については、搬出前までに政府の確認を受けることとする」という「ただし書き」が付加され、これが許可されています（例えば、高浜原発では1998年5月11日付変更申請書）。さらに、2004年3月12日付の新たな内規「『使用済燃料の処分の方法』の確認について」によって、「ただし書き」の場合の手続きが定められました。

これらに関して以下の質問を行います。

- (1) 使用済ウラン燃料の場合、使用済燃料プールでの「一定期間」の冷却とは、およそどれくらいの期間で、その期間は基本的に何から決まるのですか。
- (2) 使用済MOX燃料の場合の「一定期間」はおよそどれくらいになりますか。
- (3) 処分の方法が定かでない使用済燃料はつukらないという、原子炉等規制法第23条第2項の規定の目的に鑑みれば、内規の場合でも、「再処理の委託先」が存在することが不可欠な前提になっているのではありませんか。
- (4) 「もんじゅ」がまともに動き続けることなく、高速増殖炉計画が進まないとき、再処理の委託先であるはずの第二再処理工場は建設されないことになり、内規が適用できないこととなります。使用済MOX燃料は原発サイトに溜まり続けることとなります。そのような事態が起こる可能性があるのに、使用済MOX燃料をつくりだすことは、原子炉等規制法に違反することになるのではありませんか。

7. プルサーマルは凍結すべきではありませんか

太陽光発電などのグリーン電力と次世代送電網が、米国やヨーロッパばかりでなく日本においても、今年になって大きく浮上してきました。半世紀以上開発され続けて来たにもかかわらず、未だ何十年も先にどうなるか不透明な高速増殖炉より、太陽光発電などの方に現実性があり、しかも核のゴミを子孫に残すという問題もありません。

現在の原子力政策大綱でも、「状況の変化に応じた政策選択に関する柔軟な検討を可能にする」ことは一つの視野に入っています。

いまこそいったん立ち止まって、高速増殖炉路線を見直すべきではありませんか。そのためにはまずプルサーマルを現状で凍結することが必要です。現に東電の福島第一原発と柏崎刈羽原発では搬入したMOX燃料が使用されずに長期におかれたままになっています。

プルサーマルは凍結すべきではありませんか。

搬入したMOX燃料を使用済燃料プール内に保管したままに置くと、どのような不都合が生じるのですか。

要 望 事 項

使用済MOX燃料の「処理の方策」については「2010年頃から検討を開始する」ため、現時点では「処理の方策」は決まっていません。さらに、2008年版原子力白書でも認めている六ヶ所再処理工場や「もんじゅ」の遅れた現状に鑑みると、「処理の方策」について現実的な検討が開始できる状況にはないと考えます。

MOX燃料を炉内に装荷すれば、使用済MOX燃料が発生します。それが永久に地元に残め置かれるという心配をいまの段階で払拭することはできません。使用済燃料プールでの超長期

の保管について、安全性は保証されていません。

それゆえ以下の点を要望します。

1. MOX燃料を炉内に装荷すれば危険レベルが高く搬出先もない使用済MOX燃料が生みだされるため、玄海・伊方・浜岡原発へのMOX燃料装荷を許可しないこと。
2. 使用済MOX燃料の処理方策の検討開始が前提とするべき六ヶ所再処理や「もんじゅ」の進捗が大幅に遅れていることに鑑みて、プルサーマルは現在の状態で凍結すること。

2009年5月18日

使用済MOX燃料を憂慮する全国の市民

提出団体 420団体

(**沖縄県 6**) 棄民政策を「日本」に問うビーチャーの会 / 西表の未来を創る会 / 無防備地域宣言沖縄ネットワーク / Heart of Earth / クラップハンズ事務局 / 大問題ネットワーク / (**鹿児島県 5**) 川内原発建設反対連絡協議会 / 川内つゆくさ会 / 自然の灯を灯し原発を葬る会かごしま / さくら花びら調査隊 / はっぴーはあと・美みのん音 / (**宮崎県 1**) 宮崎の自然と未来を守る会 / (**大分県 1**) 脱原発大分ネットワーク / (**熊本県 5**) ガイアみなまた / 水俣はぐれ雲工房 / 球磨川からすべてのダムを無くして鮎の大群を呼び戻す会 / やつしろ川漁師組合 / NPO法人水俣教育旅行プランニング / (**長崎県 9**) NO-MOX長崎 / アヒンサー(地球に人にやさしい社会をつくる会) / 原発なしで暮らしたい・長崎の会 / アースデイさせばプロジェクト / NoMox佐世保 / 核のない海・波の魚 / NPO法人 大地といのちの会 / レインボ〜ネットワ〜・ながさき / 住まいの企画室『ウィズ』 / (**佐賀県 27**) わたしにできることを考える会 / 止めようプルサーマル・佐賀 / プルサーマルと佐賀県の100年を考える会 / グリーンコープ生活協同組合さが / 日本パプテスト連盟公害問題特別委員会 / 安心な健やか地域づくりを進める会 / からつ環境ネットワーク / 「もっと知ろうプルサーマル」県民の会・SAGA / NO!プルサーマル佐賀ん会 / 地球環境を温暖化や放射能汚染から守る会 / Teamシロクマ / Thinkプルサーマル佐賀 / NPOシグナルキャッチ / 唐津の海を守ろう市民の会 / 前海を守る会 / NPO法人さが環境推進センター / ぼによぼによさんの海と森と食を守る会 / 末次一郎先生の志に習い行動する会 / 自然エネルギー実践ネットワーク / 核の炎を恐れるイザナミの会 / カントケント / ほいあん堂 / 田中戸 / 皿屋 / 羊の歌 / 「プルサーマル本当に安全ですか？」と言い続ける会 / 岩屋の舎 / (**福岡県 37**) 環境共育を考える会 / NPO法人環境と健康を考える会 / たんぼぼとりで / 核・ウラン兵器廃絶キャンペーン福岡 / 地球のめぐみ / 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る福岡の会 / 九州住民ネットワーク / 北九州・反戦反核反原発を考える会 / エネルギーの未来 わたしたちの未来実行委員会 / こちあか / (株)九州産直くらぶ / (株)ドリームカンパニー / (株)地球環境 / ちいむ・うちゅう / 環境政党みどり福岡 / いのちと環境を守る福岡ネットワーク / しあわせのたね / 再生可能エネルギー推進市民フォーラム西日本 / 糸島地区労働組合協議会 / 原水爆禁止国民会議糸島支部 / 「風下の会」事務局 / I女性会議 / 変えよう「まえばる」市民の会 / すべての武器を楽器に変えよう会 / 社会民主党糸島総支部 / 特殊非営利活動法人 いとしま児童クラブ / バンビの木箱 / 日本基督教団九州教区伝道センター平和・人権部門 / 風の子文庫 / 百姓庵農家のつなわき / 日本熊森協会 福岡県支部 / (株)ウィンドファーム / 赤村スローカフェ・クリキンディ / チェルノブイリ友の会 / ワールドエコロジーネットワーク / NPO法人 国連支援交流協会 資源循環プロジェクト / 地球にやさしい雑貨店アメリ / (**高知県 1**) (有)土佐佐賀産直出荷組合 / (**愛媛県 22**) 愛媛環境ネットワーク / 愛媛の活断層と防災を学ぶ会 / 農薬空中散布に反対する市民の会 / 子どもの命と環境を守る会・えひめ / 伊方原発反対八西連絡協議会 / 八幡浜・原発から子供たちを守る女の会 / 原発さよなら四国ネットワーク / 原発さよならえひめネットワーク / 原発なしで暮らしたい松山の会 / 放射能を憂慮する市民の会 / 愛媛〜沖縄・ゆいまーる / 阿部悦子と市民の広場 / 愛媛県議会・環境市民 / 共産党愛媛県議団 / 愛媛県平和運動センター / 自由空間創薬邑 / 今治宗教者平和の会 / 新社会党愛媛県本部 / 新社会党四国ブロック協議会 / 松山YWCA / 松山ピークオイル問題を考える会 / 社民党・護憲連合愛媛県議団 / (**香川県 2**) 香川県議会みどり香川 / 脱原発ネットワーク香川 / (**徳島県 1**) 核について考える会徳島 / (**山口県 11**) 原発いらん!下関の会 / 原発いらん!山口ネットワーク / ピースウォーク山口 / ダイドック オーシャン カヤックス / 美しい錦川を未

来へ手渡す会 / ラフティング NEO / 祝島市場 / はっぴーあいらんど祝島 / 株式会社 ミチルアベ / あーす☆ガイド山口 / 山口エフケーワン / **(広島県 7)** プルトニウム・アクション・ヒロシマ / 原発はごめんだヒロシマ市民の会 / ボイス・オブ・ヒロシマ / 東北アジア情報センター / グローイングピース / オーガニック生活学校 / 高坂有機の会 てとてと / **(岡山県 5)** ハンドインハンド岡山 / 核廃棄物はいらぬ美作地区住民の会 (NO NUKES 美作) / 岡山草の根市民センター / 原発なしで暮らしたいネットワーク岡山 / 環瀬戸内海会議 / **(島根県 6)** 島根原発増設反対運動 / 「たべもの」の会 / 島根いのちのネットワーク / フォーラム平和・人権・環境しまね / 人類愛善会 / 子どもの人権オンブズパーソン / **(鳥取県 3)** 鳥取県西部原発反対の会 / 米子市政研究会 / ウラン残土市民会議 / **(和歌山県 5)** やめよら原発! NO核熊野の会 / つゆくさと大地の会 / 原発がこわい女たちの会 / 原水爆禁止和歌山県民会議 / 脱原発わかやま / **(奈良県 5)** Dear Child / 奈良脱原発ネットワーク / 六ラブ茶会 / わっかの杜 / Green&Peace / **(兵庫県 19)** さよならウラン連絡会 / SLOW Turtle / WALK IN BEAUTY project / ヤポネシア・フリーウェイ / 安全食品連絡会 / 播磨灘を守る会 / 原子力行政を問いただす宗教者の会 / ランド・アンド・ライフ / ペんぎんぺり館とおともだち / ピースチェーンはりま / HORN / たこ焼き屋「みちくさ」 / 薔薇御殿プロジェクト / 鶴林寺カフェ / 高砂 BUTOU 協同組合 / 原発の危険性を考える宝塚の会 / WishMill-夢紡人 / 古民家カフェ&ギャラリー「おかげさま」 / ローズカンパニー / **(大阪府 31)** 美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 / 日本消費者連盟関西グループ / 関西市民の会 / みみずの会 / ストップ・ザ・もんじゅ / 大阪大学附属病院看護師労働組合 / 若狭連帯行動ネットワーク / LOTUSROOTS / 森のこや / あい・あんど・ゆう / トラ・トラ・タイガー党 / 光と水☆プロジェクト / 「六ヶ所村ラブソディー」を上映する会 in 阪南中央病院 / さよなら原発箕面市民の会 / 市民のひろば / ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン / 暮らしを見つめるひととき / 脱原発へ! 関電株主行動の会 / 関西労働者安全センター / おいしいごはんの会 / 摘菜を学ぶ会 / 運動しようね同好会 / わろうだ / (有) 手仕事屋 / 阪南中央病院労働組合 / 泉州沖に空港をつくらせない住民連絡会 / COSMO (コスモ) / ハッピー六ヶ所☆関西 / “ノーモア・HIBAKU・堺” / 原発いらん! 能登ピースサイクル / 無防備宣言をめざす全国ネットワーク / **(京都府 9)** グリーン・アクション / 再処理を案ずる府民の会 / アジェンダ・プロジェクト / 未来をつむぐ母の会 / 京都・水俣病を告発する会 / 核のごみキャンペーン関西 / 六ヶ所茶会 / エイコンズ・ビレッジ / 田名部工房 / **(滋賀県 2)** 原発を知る滋賀連絡会 / 無防備宣言をめざす大津市民の会 / **(三重県 5)** 芦浜産直出荷組合 / 広河隆一非核・平和写真展開催を支援する会 / 平和憲法を世界に広げるネットワーク in 三重 / 脱原発みえネットワーク / 鈴鹿「麦わら帽子の会」(「この子たちの夏」朗読グループ) / **(愛知県 34)** ピースサイクル愛知ネット / 反原発ネットワーク豊橋 / 核のごみキャンペーン・中部 / be on earth. / 反核カレッジネットワーク / 反核 style / no-action⇔no-change / うるりの会 / 暮らしの安全を考える会 / GAIA.v / ハカ. 木ナカイ / P. lover / くりしんの会 / 一人の会 / かんじきのかい。 / 井戸端の会 / 再処理反対派 / めがねの会 / あくたもくたの会 / 良い声は地球に響く会 / のどかな春の会 / 地球温暖化を止めたいの会 / 美しい空を守ろう / ストッププルサーマルの会 / 地球みどりの会 / みなみ山の会 / ヤングパワーファクトリー / 平和をつくる者達 / 原発を見直す会 / それでいいのか! プルサーマル / 高校生原発を考える会 / PLUTY / 平和のつどい / 脱原発! 中電株主といっしょにやろう会 / **(静岡県 14)** 浜岡原発を考える静岡ネットワーク / 静岡県太田川ダム研究会 / 人権平和浜松 / 浜岡原発を考える会 / 地震で原発だいじょうぶ? 会 / 浜岡原発を憂う女性の会 / 浜岡原発市民検討委員会 / みしま原発を学ぶ会 / 食育を考える会 / 静岡県学校労働者組合 / 原発震災を防ぐ全国署名連絡会 / 原発震災を防ぐ風下の会 / 食べ物・環境・エネルギーを考える会 / 静岡YWCA / **(岐阜県 5)** 放射能のゴミはいらぬ! 市民ネット・岐阜 / 暮らししぜん いのち 岐阜県民ネットワーク / 平和・人権・環境を守る岐阜県市民の声 / 高校生原発を考える会 / 徳山ダム建設中止を求める会 / **(福井県 5)** つるが反原発ますほのかい / 原発設置反対小浜市民の会 / 原子力発電に反対する福井県民会議 / 福井県平和・環境・人権センター / 敦賀ミツバチの会 / **(石川県 3)** 志賀原発2号機営業運転差し止め訴訟原告団 / 命のネットワーク / 原発震災を案じる石川県民 / **(富山県 2)** まわれ水車の会 / 北陸電力と共に脱原発をすすめる株主の会 / **(新潟県 5)** みどりと反プルサーマル新潟県連絡会 / 柏崎刈羽原発反対地元三団体 / 柏崎地区労働組合会議 / 原水爆禁止新潟県協議会 / 刈羽村生命を守る女性の会 / **(長野県 4)** 国際井戸端連絡会議 / ピース・ウォーク飯田 / ばってん×友の会 / 六ヶ所会議 in うえだ / **(山梨県 1)** みどり・山梨 / **(神奈川県 5)** 北下半島と神奈川を結ぶプロジェクト / 時をみつめる会 / 大地に麦をまらす会 / プルトニウムフリーコミュニケーション神奈川 / ストッププルトニウム神奈川連絡会 / **(東京都 32)** 福島老朽原発を考える会 / 原子力資料情報室 / ふえみん婦人民主クラブ / とめよう原発せたがやネットワーク / STOP! 劣化ウラン弾キャンペーン / たんぼぼ舎 / 東京電力と共に脱原発をめざす会 / 原発を考える品川の女たち / 永山エコクラブ / ひの人権・環境・平和の会 / 原発・核

燃とめようかい / 自治市民21みたか / 脱原発・東電株主運動 / すなめりの会 / ストップ再処理工場・意見広告の会 / 東京・水俣病を告発する会 / 特定非営利活動法人 日本消費者連盟 / グリンピース・ジャパン / 命どう宝ネットワーク / ひとり九条の会 / 「原発は本当にクリーンエネルギーなの？」を考える会 / 日本山妙法寺 / 中野区中野の会 / エコアクション度十の会 / Project for VOICES / 大実の会 / Total Human Tuning / SDCC・ジュゴン保護キャンペーンセンター / 大地とつながる母の会 / みどりの未来 / 空と海の放射能汚染を心配する市民の会 / 原水爆禁止日本国民会議 / **(千葉県 4)** 原発いらない!ちば / 核燃やめておいしいごはん / グローバルピースキャンペーン / はっぴーあいらんど祝島 / **(埼玉県 3)** 脱原発全国会 / 子どもの人権・自由と民主主義を守る全国協議会 / 「核分裂過程」の上映を実現させる会 / **(群馬県 2)** 自然エネルギーを考える会群馬 / 国鉄労働組合高崎地区本部 / **(栃木県 1)** 西屋敷 / **(茨城県 1)** 脱原発とうかい塾 / **(福島県 4)** 脱原発福島ネットワーク / ストップ!プルサーマル・キャンペーン / プルサーマルに反対する双葉住民会議 / WAWAWA・環・話・和・の会 / **(山形県 1)** 葉っぱ塾 / **(秋田県 2)** 未来にいのちをつなぐ会 / 佐々木重人と元気な秋田をつくる会 / **(宮城県 12)** NPO地球とともに / みやぎ脱原発・風の会 / 三陸・宮城の海を放射能から守る仙台の会(わかめの会) / 原子力発電を考える石巻市民の会 / 止めようプルサーマル!止めよう核燃料サイクル!女川原発地元連絡会 / Pretty / Green Diva / あべ鍼灸院 / spaceship 仙台ゆんた / 虹のこども園 / 銀河ステーション Rasu-chise / 水俣病に学び放射能から海空大地を守る会 / **(岩手県 1)** 三陸の海を放射能から守る岩手の会 / **(青森県 9)** 花とハーブの里 / PEACE LAND / 核燃止めよう浪岡会 / 再処理工場について勉強する農業者の会 / 核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会 / 核燃から郷土を守る上十三地方住民連絡会議 / 核燃を考える住民の会 / 核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団 / YES WE CAN! CHENGE 再処理! / **(北海道 45)** 「脱原発・クリーンエネルギー」市民の会 / 市民自治を創る会 / 戦争への道を許さない女たちの会・札幌 / 宇井農場 / 森の映画社 / 岩内原発問題研究会 / さっぽろ食まちネット / SAPPOROKKASHO / I女性会議北海道 / I女性会議札幌 / 苫小牧の自然を守る会 / プルサーマル許さない室蘭有志の会 / 基地はいらない女たちの会全国ネットワーク / 北海道大きな株の会 / 無防備平和のまちをつくる札幌市民の会 / たこやき&ライダーハウス. だはんこき舎 / 自然菜園ふたば / 和. スポーツ愛好家9条の会 / 命のための脱原子力九条の会 / ニセコの粉雪を守ろう会 / NISEKO FINE FRIENDS / あーす☆ガイド北海道 / AJIYA / 北海道戦争ホーキの会 / 幌延問題を考える旭川市民の会 / 核廃棄物施設誘致に反対する道北連絡協議会 / 櫻井BLUES農場 / 六ヶ所からえいわを創る会 / ポラン広場北海道 / どんぐり屋 / らる畑 / 北海道岡山守治後援会 / 孝勝寺 / 四方僧伽・北海道 / 「プルサーマルを知ろう」後志住民ネットワーク / 脱原発をめざす共和町民の会 / 大地の会 / 環境を考える会「地べたっこ」 / 環境市民になろう会 / PeaceGuerrilla の会 / 後木工務店 / 竹雀屋 / 全国うかつに大問題@北海道 / 反核・反原発全道住民会議 / さっぽろ自由学校「遊」 /

連絡団体

グリーン・アクション

(〒606-8203) 京都市左京区田中関田町 22-75-103

TEL:075-701-7223 / FAX:075-702-1952

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会

(〒530-0047) 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3F

TEL:06-6367-6580 / FAX:06-6367-6581

mihama@jca.apc.org

福島老朽原発を考える会

(〒162-0825) 東京都新宿区神楽坂 2-19 銀鈴会館 405 号 共同事務所AIR気付

TEL:03-5225-7213 / FAX:03-5225-7214

原子力資料情報室

(〒162-0065) 東京都新宿区住吉町 8-5 曙橋コーポ 2B

TEL:03-3357-3800 / FAX:03-3357-3801